身近な自然も対象に

『自然共生サイト』

自然共生サイト
認定

30by30

『自然共生サイト』について

自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組として、環境省では令和5年度から自然共生サイト認定（328箇所認定）を行ってきました。令和7年度からは、地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に基づき、企業の森や里地里山、都市の緑地など民間の取組等、地域生物多様性増進活動の実施計画を認定する制度を開始しました。認定された活動の実施区域を「自然共生サイト」と呼びます。

- 対象となる計画は、企業等による「増進活動実施計画」又は市町村が取りまとめを行う「連携増進活動実施計画」があります。
- 「自然共生サイト」に認定された区域（維持タイプ）のうち、**保護地域との重複を除いた区域**を『OECM』として登録。

『地域生物多様性増進活動』の対象となる区域について

地域生物多様性増進活動の対象となる活動は、

例えば…

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、試験・訓練のための草原・・・

といった場所において行われる、**既に良好な生物多様性の存在する場を維持する活動（維持タイプ）と、生物多様性を回復・創出する活動（回復・創出タイプ）です。**

OECM

2010年に日本で生まれた**自然を守る方法**です。

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置づけています。

【保護地域以外】で、生物多様性保全に資する地域

Other Effective area-based Conservation Measures

認定スキームのイメージ

企業等・市町村

相談・申請 ⇩⇧ 認定証交付

⇧ 活動支援
普及啓発

環境再生保全機構

事務局審査
有識者審査

活動フォローアップ
優良事例集の作成
有識者マッチング
現地研修
その他の普及啓発の実施

審査結果通知 ⇩⇧ 認定決定

主務大臣（環境省、農林水産省、国土交通省）

省庁審査、認定

認定基準

1. 活動の区域に関する基準
   ※ 維持タイプの場合：生物多様性の価値に関する基準
2. 活動の実施体制に関する基準
3. 計画期間に関する基準
4. 活動内容及び実施時期に関する基準
5. 活動の目標に関する基準
6. 特例に関する基準

「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること	
場	❶公的機関によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場
	❷原生的な自然生態系が存する場
	❸里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	❹生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
	❺伝統工芸や伝統行事といった地域の伝統文化のために活用されている自然資源の供給の場
種	❻希少な動植物種が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	❼分布が限定されている、特異な環境へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	❽越冬、休息、繁殖、採餌、移動(渡り)など、動物の生活史にとって重要な場
	❾既存の保護地域等に隣接する又はそれらを接続するなど、緩衝機能や連続性・連結性を高める機能を有する場

30by30目標とは

サーティ　バイ　サーティ
30 by 30

2030年までに陸と海の
30%以上を保全する
新たな世界目標

30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

「30by30目標」達成に向け、

今後日本として現状の保護地域（陸域約20%、海域約13%）の拡充

OECMの設定・管理に関する取り組みを推進

専門的助言を求める相談者（認定を目指す方や保全活動を行っている方）と専門的な知識を持つ有識者をマッチングする制度があります。

有識者マッチング制度のイメージ

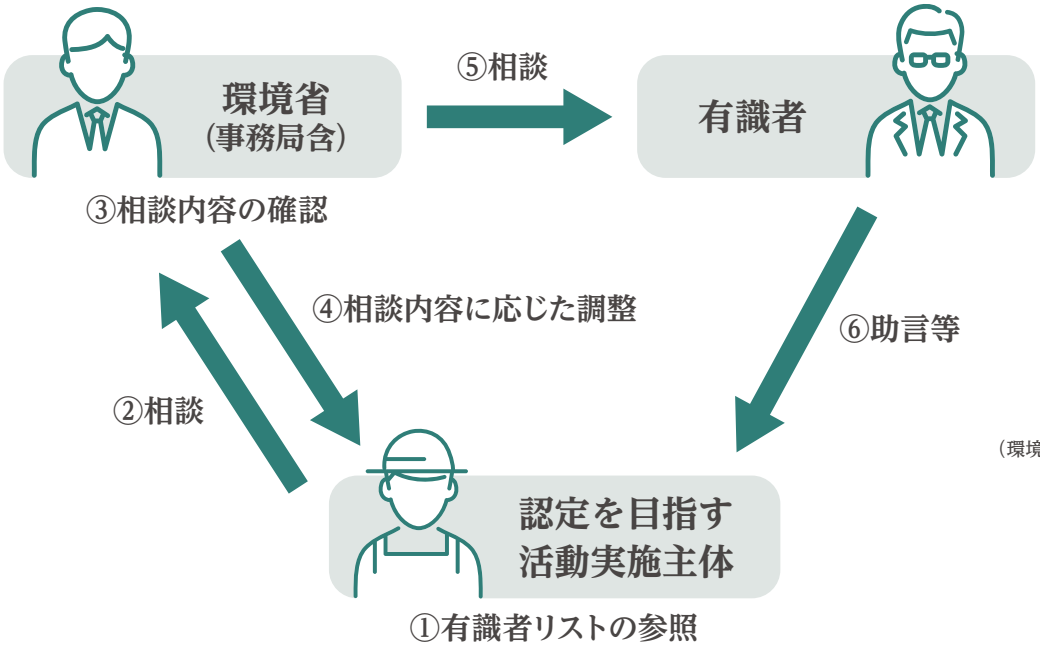

相談・受付について
（環境再生保全機構ホームページ）

自然共生サイトについて
（環境省ホームページ）

ERCA　環境省

独立行政法人 環境再生保全機構　自然共生部
〒212-8554　神奈川県川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー
TEL：044-520-9543　　E-mail：30by30@erca.go.jp

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。